相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県松阪市新座町一〇六八番地、最後の住所三重県松阪市京町一六二番地
被相続人　亡　中里　史郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月三日
三重県津市栄町二丁目四六六番地　楠井法律事務所
相続財産管理人　弁護士　岸　天聖

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県米原市樋口一五〇番地二一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　山本　久

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月三日
滋賀県長浜市八幡東町一〇五番一グリーンコート二〇一号室小山法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小山　英則

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県長浜市朝日町二一二番地、最後の住所滋賀県長浜市三ツ矢元町一二番二五号
被相続人　亡　清水　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月三日
滋賀県長浜市八幡東町二二五　弁護士法人おうみ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　小財　憲司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県大津市錦織町四七番屋敷、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　長原九之助

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月三日
事務所滋賀県大津市京町四丁目五番一三号　ＳａｗａｊｉｎＳＯＨＯ二〇一
相続財産管理人　山極　裕人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県山県郡安芸太田町大字戸河内八四八番地一、最後の住所大阪府堺市中区伏尾一九六番地　福生園　被相続人　亡　栗栖頼之信

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月三日
大阪市北区西天満三丁目一〇番三号ＹＳＲ西天満ビル五階
相続財産管理人　弁護士　野田　英二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県宍粟市山崎町千本屋二〇〇番地、最後の住所兵庫県宍粟市山崎町千本屋五〇四番地七　被相続人　亡　平井　直史

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月三日
兵庫県宍粟市一宮町東市場三二番地一
相続財産管理人　司法書士　柴原　勝志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県美馬市美馬町字中通八四番地三、最後の住所兵庫県神戸市東灘区鴨子ケ原二丁目一二番五号　被相続人　亡　西岡　忍

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月三日
兵庫県神戸市中央区海岸通六番地　建隆ビルⅡ三階　神戸パートナーズ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　藤原　唯人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県天理市柳本町一〇四〇番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　上杉　博美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月三日
奈良県奈良市鶴舞東町二番一一号松下興産ビル三〇一号
相続財産管理人　司法書士　大野　知行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県鹿足郡吉賀町六日市八九六番地、最後の住所山口県周南市大字須々万本郷六三四番地の六　被相続人　亡　梅木　則明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月三日
山口県周南市児玉町二丁目一九番地
相続財産管理人　西尾　和彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県行橋市大字草場六五六番地、最後の住所福岡県行橋市東泉五丁目一番二五号　被相続人　亡　五反田誠一郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月三日
福岡県行橋市大橋二丁目四番二四―二〇二号
相続財産管理人　塘岡　琢磨

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県山鹿市中六〇〇番地四、最後の住所熊本県山鹿市新町一〇七番地　被相続人　亡　山田　光吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年十月三日
熊本県山鹿市古閑一一四〇番地一
相続財産管理人　司法書士　松本　剛久

第11期決算公告

平成26年6月27日　栃木県大田原市下石上1385番地
東芝電子管デバイス株式会社
代表取締役社長　柳川　隆

貸借対照表の要旨　（平成26年3月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	10,654,075	流動負債	8,960,937
固定資産	4,401,907	固定負債	3,070,698
有形固定資産	3,038,782	株主資本	3,024,347
無形固定資産	212,984	資本金	480,000
投資その他の資産	1,150,141	資本剰余金	1,188,000
		資本準備金	1,188,000
		利益剰余金	1,356,347
		利益準備金	120,000
		その他利益剰余金	1,236,347
		（うち当期純利益）	（1,838,092）
資産合計	15,055,982	負債・純資産合計	15,055,982

第12期決算公告

平成26年10月3日　名古屋市中区丸の内二丁目9番40号
株式会社ジャパーナ
代表取締役　相武　幸憲

貸借対照表の要旨　（平成26年6月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	11,882,358	流動負債	4,534,755
固定資産	1,043,309	固定負債	4,656
		株主資本	8,413,578
		資本金	50,000
		資本剰余金	2,651,652
		資本準備金	2,641,652
		その他資本剰余金	10,000
		利益剰余金	5,711,925
		その他利益剰余金	5,711,925
		（うち当期純利益）	（67,314）
		評価・換算差額等	△27,321
		繰延ヘッジ損益	△27,321
資産合計	12,925,668	負債・純資産合計	12,925,668